

マラウイ国別評価

評価チーム

・評価主任：大阪大学大学院人間科学研究科 澤村信英教授

・アドバイザー：早稲田大学国際教育協力研究所

川口純招へい研究員

・コンサルタント：株式会社 三菱総合研究所

評価実施期間：2012年7月～2013年2月

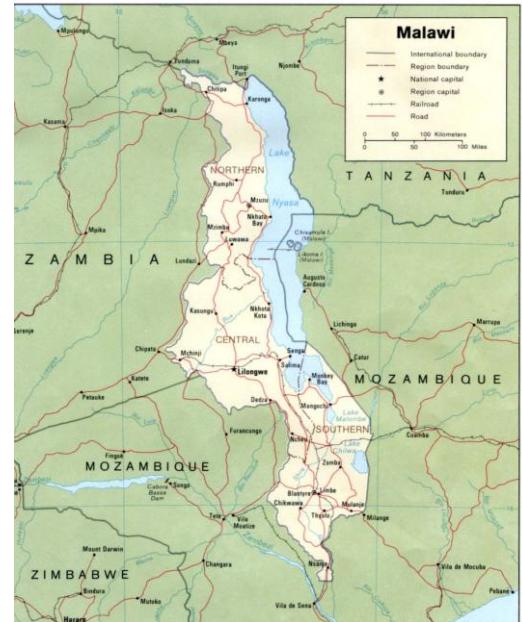
現地調査国：マラウイ

評価の背景と目的

日本の対マラウイODA政策を総括的に捉え、開発効果および外交的な意義についてバランス良く分析するとともに、今後の国別援助方針改訂などに資するよう有益な教訓と建設的な提言を得ることを主たる目的として評価を実施した。

本件評価対象は、日本の対マラウイODA政策に係る既存の事業展開計画等を基に政策目標体系を整理し、それに基づき評価を行った。また、評価対象期間は、上位政策である現行のODA大綱(2003)が定められた2003年以降を基本とした。

本評価では、主として「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」及び「外交の視点」の観点から総合的に評価した。また、本評価は「ODA評価ガイドライン第7版」に準拠し、OECD-DACの評価5項目を参考としながら実施した。



出所：テキサス大学ウェブサイト

評価結果

主要ポイント

日本の対マラウイ援助は1971年から今日まで累計1,500人以上の派遣実績がある青年海外協力隊(JOCV)活動の他、技術協力や無償資金協力などを通じて、農業や保健、インフラ分野において、これまでマラウイの開発に一定程度寄与してきたものと評価できる。また、日本のマラウイにおける援助は、マラウイ国民やマラウイ政府関係者から好意的に認識されていることも本件評価結果より明らかとなり、援助活動を通じて、マラウイにおける日本のプレゼンス向上に寄与している点は間違いない、さらには、日・マラウイの良好な外交関係の維持にも寄与しているものと評価できる。

政策の妥当性(日本や相手国の方針と合っていたか。必要な支援であったか。)

日本の対マラウイ援助政策は、マラウイの開発計画や日本のODA・外交政策と整合的であることが確認され、また、対マラウイ援助を実施している主要ドナーとも、同じ方向性をもった政策となっており、政策の妥当性が十分に確認された。

結果の有効性(相手国の開発目標にどの程度/どのような効果があったか。)

日本の援助の社会開発分野を中心としたその有効性が確認された。一方、経済開発分野については、マラウイの財政状況を受けて円借款を実施できないため、援助規模が比較的小さいこともあり、社会開発分野と比較するとインパクトは限定的であったものと考える。

プロセスの適切性(支援の実施プロセスは円滑であったか。問題点は無かったか。)

日本の対マラウイ援助政策は、その作成過程と実施過程とも、大きな問題点は指摘されなかった。ただし、現地における広報活動の強化など、今後の課題がいくつか指摘された。

提言1: JOCVをはじめとする現場レベルの援助の発展

現場レベルに強く、長期的な視野からマラウイの社会開発に着実に寄与しているという日本の援助の優位性は、過去数十年にわたって、日本の地道な援助活動により築かれてきた「財産」である。マラウイにおいては、今後もこの「財産」を活かした援助の継続が必要である。

ODAに対する財政的な制約が厳しくなる中、JOCVが受け入れられやすいというマラウイ固有の特徴を活かして、技術協力とJOCVを組み合わせた援助を戦略的に実施していくことなどができるれば、現場レベルの援助が質的に向上していくことも期待できる。

提言2:周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施

日本の援助はマラウイが持つ周辺国との地理的な繋がりを活かすような援助を積極的に展開すべきである。たとえば、隣国のモザンビークで推進されているナカラ回廊関連プロジェクトと並行して、マラウイ南部からナカラ港までの交通インフラが整備されることを活かして、マラウイ南部に製造業の集積や農産物の輸出拠点整備を促進するようなプロジェクトの形成を進めることができると期待される。

提言3:マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進

マラウイの開発政策の中で言及されているような経済成長を達成するためには、民間セクターの開発が不可欠であり、日本の援助もマラウイにおいて民間セクターが醸成されるような方向性をもって実施されるべきである。このため、第一に、民間企業がマラウイで経済活動を継続的に実施するための産業基盤整備という観点からの援助が必要である。中でも、もっとも民間企業の醸成が期待されるのは農業分野である。マラウイにおいては農業が国内総生産の約40%を占める基幹産業である。農業分野の成長が進めば自ずと国全体の経済成長を下支えすることが可能となる。

提言4:比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

今後は、対マラウイ援助の効果を高めるべく、他ドナーと援助の重複を避けることに重きが置かれた「援助協調」という枠組みを超えて、「協働的援助」を推進することが重要である。「協働的援助」とは、日本を含めたドナー間のリソース・スキームを組み合わせた援助という位置付けであり、他ドナーと協働で援助を実施し日本と他ドナーの援助のシナジー効果を発現させるような援助を指す。具体的には、他ドナーが道路整備を借款により実施する場合に、当該道路の維持管理を行うための人材を日本が技術協力により育成することで、単に道路を整備するだけではなく、長期的に整備効果の発現が期待できる道路とすることなどが考えられる。



日本の援助で整備された井戸を利用する住民



JOCVの活動風景